

令和5年4月1日

7月1日改訂



# 東京学芸大学附属大泉小学校 令和5年度 学校経営計画

東京学芸大学附属大泉小学校  
校長 杉森 伸吉

## 1. 附属学校の役割

東京学芸大学附属学校は、国立の教員養成大学の附属学校として、4つの役割がある。

### ①教育実践研究

学部・大学院における教育を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割

### ②教員養成（教育実習）

学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割

### ③公教育…一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割

### ④地域連携・貢献…地域の学校と連携して教育・研究を推し進める役割

## 2. 東京学芸大学附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、

- 協働して課題を解決する力
- 多様性を尊重する力
- 自己を振り返り、自己を表現する力
- 新しい社会を創造する力

の四つの力を持った次世代の子どもを育成する教育を推進する。

## 3. 東京学芸大学附属大泉小学校 学校理念・教育理念と教育目標

### (1) 学校理念・教育理念

<教育理念> 「自主・自立」「共生」「世界平和」  
「豊かな心・逞しさ・柔らかな知性」を育み、  
世界平和と持続発展に貢献できる人材を育成する。  
<社会貢献> 教育研究・教員養成を通して教育界の発展に貢献する

本校は、1938年（昭和13年）東京府大泉師範学校附属小学校として開校し、本年度創立85周年を迎える。創立以来「自主・自立」「共生」「ねばり強く取り組むこと」「体験的に学ぶこと」「協働して学ぶこと」「世界に目を向けること」等を大切にして、時代に合わせた改革を行いながら、教職員と児童・保護者・地域そして東京学芸大学とが力を合わせて素晴らしい教育環境を築き上げてきた。今後もその基盤を大切にして、子どもたちが将来において、信頼され、世界平和と持続発展に貢献できる資質能力を育む教育に取り組む。東京学芸大学の附属学校として、「教育界発展への貢献」も重要な役割である。東京学芸大学附属大泉小学校の子どもたちのために、そして我が国の教育界発展のために全力をつくし、存在感のある学校を共に創り上げていきたい。

## (2) めざす学校像 ( Vision )

- ・「国際教育の大泉」
- ・「授業の大泉」
- ・「愛される学校、信頼される学校、働きがいのある学校、大泉」

- 「国際教育の大泉」・国際教育に学校全体で先進的に取り組み、そのフロントランナー校として存在価値を高める。
  - ・IB ワールドスクール PYP 認定校として、PYP と学習指導要領とを両立した先進的教育研究に取り組む。
- 「授業の大泉」
  - ・教員は校内外での授業研究・研修に積極的に取り組み、授業力・教材研究力の向上し、児童の学力向上と教育研究の発展に貢献する。
  - ・教育養成にも情熱をもって取り組み、学生の授業力・教材研究力そして学級経営力を育成する質の高い教員養成を実現する。
- 「愛される学校、信頼される学校、働きがいのある学校」
  - ・児童・保護者・地域から親しまれ、充実感・一体感・安心感のある信頼される学校となるよう、学校体制及び教育活動を整備する。  
また、教職員にとっても働きがいがある職場環境作りを進める。

## (3) 教育目標

- 自ら学び 自ら考え ねばり強く取り組む子ども
- 支え合い 共に生きる子ども
- たくましく 清く広い心の子ども
- 希望をもち 世界に伸びる子ども

## 4. 育てたい児童像

- ① 学ぶ楽しさを知り、自己学習力があり、自分や学校生活の向上のために自主的に活動したり、学んだことを知恵とし活用して、ねばり強く取り組み、問題を解決したり、行動をしていく子ども。
- ② 人と関わる有用感や自己肯定感があり、広い視野で考え、仲間と協力したり、責任をもって活動したり、コミュニケーション力とリーダーシップやフォロワーシップ、個を活かしながら、チームワークよく活動していける子ども。
- ③ 素直さ・爽やかさがあり、思いやりや優しい心を持ち、体力の向上や心身の健康保持増進をめざすとともに、困難にも一生懸命に、たくましく取り組んでいける子ども。
- ④ 望みを持ち、おおらかで周囲の状況や他人の言動をよく受け入れる広い心で、多文化共生をめざし、日本そして世界の平和と持続発展に関心をもって、自分の希望をかかげ、伸びていこうとする子ども。

## 5. 中期的な学校経営目標

※ 4年後を想定

- (1) PYP と学習指導要領を両立した教育課程の研究開発を継続し、令和8年度までに安定的に実践できる状況を整える。その研究成果を、全国の公立小学校における教科の枠を越えた探究的な学習づくりや次期学習指導要領改訂に役立つ知見として発信し、附属学校としての存在価値を示せるようにする。
- (2) PYP 認定時に IB から指摘された様々な課題点について改善に取り組み、IB 校として成長し続ける。そして令和9年度の評価訪問時も平常で臨めるようにする。  
具体的には、「探究プログラムの一層の充実」「教育環境の向上・整備」「評価」「インクルーシブポリシーの作成」「組織の見直し」「IB コミュニティーへの参加」などである。
- (3) 一条校で PYP 認定を取得した先進的モデル校として、積極的に情報発信を行い、コミュニティを広げ、本校の存在価値を高めていく。そして、これから PYP 認定を検討する学校や IB に関心のある地域等に対しての支援や協力を行い、我が国における IB 教育拠点校としての役割を果たし、教育界の発展に貢献できるようにしていく。
- (4) 児童一人一人に自己肯定感と相互肯定感そして逞しさを一層育み、希望をもって安心して楽しく学校に通学し学べるようなあたたかさや活気と秩序ある学校にする。  
令和8年度までに今まで同様、不登校児童を出さない学校経営を続ける。
- (5) 他の IB 校、インターナショナルスクールなど外国語で学ぶ学校との交流や連携を強化し、児童が英語を話す必要性のある機会を増やすようにしていく。令和8年度までに、5校程度の学校（または団体）と連携がもてるようにする。このことで、英語学習への意欲を児童の中に高め、英語教育の充実を図る取り組みを令和7年度より検討を始める。IB 校としての特色ある教育を展開していくためである。
- (6) 国際中等教育学校との連携・協力を充実させる。それぞれの特色を活かしつつ、大泉キャンパスとしてのIB教育の一貫性や両校の一体感を醸成し、IB拠点地域として日本を代表するような存在価値が高まるようにする。令和8年度までに、合同研推を組織し、育てたい児童・生徒像の共有や授業交流の機会を設けると共に、協同の研究発表会を実施する。教育面だけでなく、施設面や外向きの情報発信面、進学接続面でも大きな将来ビジョンをもって改革に着手するようにする。
- (7) 日本語指導について、従来の開発教材を活かしつつ、より ICT 化を一層進め、日本語学習に、個別学習で児童が自分一人でも進められるような教材作り、体制作りを行っていく。令和8年度をめざしたい。
- (8) 国際学級の特設目的やそのあり方について、令和10年度になんらかの形が見えるように、令和7年度から検討を開始する。従来の日本語指導や適用教育を中心目的とするのではなく、グローバル時代のニーズに合致し、IB校として特色のある教育の展開をしていくためである。例えば、英語で授業ができるようなクラスとか、一般学級から国際学級への転級を認めるなど、新しい形を模索する。同時に編入学の実施の仕方や合格基準等についても検討をする。

## 6. 令和5（2023）年度 学校経営目標

＜本年度の方針＞

※①～③は外部にも示す。④～⑥は校内で。

- ① いじめを許さない学校づくり
- ② PYP探究プログラムと学習指導要領を両立する教育課程開発と授業実践
- ③ 「きれいな言葉」「きれいな学校」「全員が居心地の良い学校・学級」
- ④ 教育活動・学校活動の一層の復活  
.....
- ⑤ IB認定校としての存在感を高める 外部を意識した積極的な発信

重点課題の①として、学校をあげて、いじめを許さない学校作りに取り組んでいく。教員は、全ての教育活動において、この重点目標を意識して取り組むようにする。子どもたちにも「いじめ」が許されないことや、「いじめ」防止の必要性について、より強く働きかける。保護者にもこの姿勢を伝え、協力を得られるようにする。さらに防止策を早急に検討し実施していきながら、子どもたちが安心して学校生活を送れるように、教職員一丸となって取り組んでいく。

本校は昨年（令和4年）8月に国際バカロレア（IB）のIBワールドスクールPYP認定校を取得することができた。国立大学附属小学校のPYP認定校は全国初である。大泉地区はPYPからMYP、DPとすべて揃い、このような地区は一条校では全国初である。本学の中期目標にある「大泉地区は国際バカロレア教育の拠点地域とする」構想の具現化に、大きな一歩を踏み出すことができた。平成29年度～令和3年度に文部科学省研究開発学校指定を受け、PYPのUOIを参考にして「探究科の創設～教科の枠をこえた探究的な学びの充実～」に取り組んだ。研究開発指定は終了したが、教育課程特例校を受け、研究は継続し「探究プログラムと学習指導要領とどのように両立し、授業を展開するか」「PYPのよさを日本の学習指導要領に活かしていくにはどうすべきか」等の授業実践や教育課程研究に取り組む。このことで教科の枠をこえた学びに取り組む学校や次期学習指導要領の改訂に役に立つ研究を行い、我が国の教育界に貢献できるようにする。

認定は受けたが、認定時にIB側から様々な課題点も指摘されている。例えば「探究ユニットにATLスキルや関連概念を位置づけること」「POIの縦のバランス」「学校コミュニティーへの理解推進」「評価の充実」「インクルーシブポリシーの作成」「IBコミュニティー参加」などである。今後はそれらの課題に取り組み、IB校として成長する共に、その成果や取組を、外部を意識して積極的に発信を行って、IB認定校としての存在感を高めていきたい。

本校の特色である学校行事・特別活動に対して、昨年度の保護者学校評価アンケートでは「とてもよい」「よい」が98%をこえる高い評価をいただいた。10年以上に渡り連続して高評価であり、保護者の本校への期待が大きなところである。一昨年度、昨年度、感染対策を行いながら段階的に従来の在り方に戻してきた。本年度は、政府で5月8日から「5類」へ移行する方針が決定していることから、従来の教育活動に一層近づけて展開できる見通しと思われる。本年度のコロナ対策は文部科学省からの通知に基づきながら警戒は怠らないが、本校が大切にしている「体験的に学ぶ」「行事で育てる」教育を大切にして、その教育的価値を見直しながら、従来の形に戻したり、この機会に新しい在り方を探っていく。

生活指導では、昨年度「きれいな言葉」「きれいな学校」「全員が居心地のよい学校・学級」をキャッチフレーズにして取り組み成果をあげた。保護者及び教員の学校評価でも高評価であり、本年度もこの方向で継続する。教員の働き方改革も一層推進する。行事減ではなく、校務分掌の工夫や運営効率化により改革する。本年度は特に教育実習時と入学調査時の点を改善できるよう取り組む。また、大泉小の教職員はチームワークがよく暖かい職場であるが、更に、「魅力あ

る人が育つ職場作り」を目指して、教職員同士も相手の立場に立って考えたり、リスペクトしあって業務に当たるようにする。

附属学校の4つの使命を果たし、児童・保護者との信頼関係を構築して教育活動を行うと共に、教職員も外にリスペクトしながら誇りとやりがいをもって勤務できるよう学校運営を行う。本年度の具体的な取組を下記に述べる。

◎は特に重点として行うこと。 ☆は本年度の新しい取組または再開する取組

## (1) 学校運営

◎☆①重点目標「いじめを許さない学校づくり」を掲げ、学校全体挙げて取り組む。

現在、下記の対策を検討している。検討後、2学期より取り組んでいく。

- ・いじめ対策委員会. いじめ対策委員会の定期開催数を増やし、継続して見るようにする。(年間3回→5回)
- ・保護者向け いじめアンケートを2学期より学期に1回実施する。  
(子ども向けの生活アンケートに加えて行う)
- ・「いじめ防止特別強化月間」の設定。学校全体でいじめ防止に取り組む機会。
- ・SC や SSW、外部専門機関との連携を促進。
- ・学級編成(クラス替え)を毎年毎学年行う方向で調整・検証する。
- ・ネットいじめの対策授業を行う。ライン・SNS の使い方の指導強化
- ・いじめ解消の基準を高める。
- ・生活アンケートで気になる記述についての管理職への全報告。
- ・いじめ一覧表を作成・管理し、可視化、共有化、継続観察ができるようにする。  
このことで、教員も報告しやすくする。

◎コロナ対策については、文部科学省からの通知に従う。(下記の通知参照)

- ・マスクの着用は、児童も教員も着用を求めないことを基本とする。
- ・着用の有無によって差別・偏見の無いように指導する。
- ・教員の放課後の教室の消毒はなし
- ・朝の検温は継続して行う。手指消毒は行わない。
- ・給食は1学期の間はグループにはしない。2学期以降は検討。
- ・給食時に大声で話さないような指導はする。黙食は必要ない。

◎☆③新HPへの切替(目標9月) <情報センター部>

◎☆④現HPの充実。 <情報センター部+各部署の連携>

- ・PYP校としての紹介ページ(目標5月)
- ・R5の学校経営や研究内容や教育活動の発信(目標5月)
- ・更新頻度を増やす(毎月最低2回以上、年間で70回以上。)
- ・更新しやすいシステムづくり

◎☆⑤通知票における探究評価の充実。 <通知票検討委員・IB部会>

- ・欄を適切な大きさにする。1学期から
- ・IB的な評価の在り方を様々な学校を参考にする。

◎☆⑤3者面談(児童・保護者・教員)の実施…12月 <教務部>

◎☆⑦保護者の授業参観を対面で再開する。(年2回…6月と2月) <教務>

◎☆⑧親子ブロック集会の対面実施(6月) <生活指導部>

⑨保護者会は対面を基本とする。(4月7月3月)、12月のみオンライン)

☆⑩給食試食会は今後大きな状況の変化がないかぎり学校としては再開を許可する。

◎☆⑪制服の見直し <特設(制服検討委員会)>

- ・夏服の女子スカート作成(7月)・冬服の男子長ズボン(10月)

☆⑫防災頭巾からヘルメットに順次変換し教室据置にする。本年は1年生。 <安全>

◎☆⑬教員向けのICT活用研修の実施(8月のFD研修で) <情報センター>

☆⑮働き方改革の推進 <教務>

- ・朝の児童玄関オープン担当は、退勤時刻を30分早くてよい。
- ・研究会も17:00終了を目指す

☆⑯SSW や外部講師を招いての学級経営・いじめ・教育相談の研修会実施（年間2回）

⑰特別支援児童連絡会の開催（2ヶ月に1回）

☆⑱学校行事DVD作成…移動教室、臨海学校、運動会、音楽会 <情報センター>

☆⑲給食のR6年度から業務委託への移行準備 <給食>

**新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方を見直し等について（3/17通知）抜粋**

<基本的な考え方>

- 児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
- 但し、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合などマスクの着用が推奨される場面においては、児童及び教職員についても着用が推奨されること
- 学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。児童間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないように適切に指導すること
- 「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施には、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じることが望ましいこと

<行事等の実施に当たっての留意事項>

- 今後、各学校において実施予定の入学式等の儀式的行事においてもマスクの着用を求めないことを基本とすること
- 校歌などの合唱は行ってよいが距離を確保すること
- 来賓や保護者等については、着席を基本とし、座席間の距離を確保する上で、感染対策上での来賓や保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。運動会等の体育的行事や文化的行事についても、同様に保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。
- 行事において、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はないこと。

<換気について>

- 効果的な換気を行うこと。サーキュレーターや空気清浄機の活用などで可能な限り換気を確保すること。
- 換気の目安としてCO2モニターの活用は有効であること

<給食について>

- 給食等の食事をとる場面においては、引き続き、食後の前後の手洗いを徹底すると共に、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意すること。
- その上で、適切な換気を確保すると共に、大声での会話や控える、机を向かいあわせにしない。向かいあわせの場合には対面の児童の胃間に一定の距離を確保する当の措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこと

## （2）教育活動

◎①「きれいな言葉」「きれいな学校」「全員にとって居心地の良い学校・学級」を合い言葉に、全ての教育活動の中で児童の自己肯定感や相互肯定感を育み、豊かな心の育成する。

◎☆②下校時の安全・マナー指導の強化。特に下学年（1～3年）。

例：低学年下校安全マナー集会を開催、映像の活用など<低学年部・生活指導部>

③生活集会は、テレビを継続する。運動集会は校庭に集まって行う。

☆④始業式、終業式、修了式は、体育館で全校集まって行う。1学期末終業式から

☆⑤給食…教室では、まずは1学期の間は、机は前向きで離れては継続する（グループにしない）。食事は黙食とはしないが、飛沫をできるだけ飛ばさないようにするなど、食事のエチケットやマナーを大切にする

◎☆⑥ランチルームを活用したペア給食を再開する。（1学期後半から）

◎☆⑦入学式参加学年は 新入生と6年生。保護者、新運営委員会、来賓。

☆⑧和楽会の1年生保護者の参加を可とする

◎☆⑨4年富浦移動教室は、学年一緒に実施。感染対策と部屋割の工夫を！

◎☆⑩4～6年移動教室のフリータイム学習を復活する。探究に位置づけられればそうする。難しければ、選択体験学習とする。

⑪水泳指導は、学校での指導では教員はマスク無し。マウスシールド検討。

- ◎☆⑫臨海学校の日程は2泊3日。消毒日を設定する。順番は検討。6→5→6→5か。
- ◎⑬運動会 <管理職・体育的行事部>
  - ・昼食は教室でお弁当とする。
  - ・運動会の表現運動については、検討し、1学期中に結論をだす。
- ◎☆⑭「きくまつり、開校を祝う会」の「卒業生の話」を復活する。 <児童会部>
- ◎☆⑮音楽会は、従来どおりの前向きして、参加者限定なく行う。1～5年時、換気が十分に行えるように、暗幕は完全には閉めない。6年時も換気の工夫をする。 <音楽部>
- ☆⑯音楽会児童鑑賞日には全校児童が参加する。※感染状況に変化がないかぎり…。
- ⑰卒業式の体育館への参加学年は、今後の様子で検討する。12月までに判断する。
- ◎☆⑱情報モラル教育の充実… 例：生活集会でSNSルールの確認と指導<情報c>
- ☆⑲キャリア教育の実施。キャリアパスポートの取組を行う。
  - 例：特別活動を通じたキャリア教育…菊の子手帳の活用。
  - 紙風船に書いた将来の夢の記録 <児童会>
- ◎☆⑳著作権教育の推進。学術的な健全性についての理解を教員間で高め、探究の学習などでも 児童にしっかり指導をしていく。
  - ㉑清掃活動の充実 <生活指導・清掃>
    - ・道具の片付け徹底・清掃仕方の指導・清掃分担場所の見直し。特に外回りの見直し
  - ☆㉒腐葉土の置き場を整理し、腐葉土を活用する仕組みの再生に着手する
  - ☆㉓日本語教育の教材の見直し。タブレットやソフトの活用の検討。全く日本語が話せない児童への指導の充実ができるよう音声教材の利活用や開発を探る。

### (3) 研究活動

- ◎①全国公開研究発表会の開催。 (令和6年1月29日(土)予定)
  - ・対面かオンラインかは、検討する。10月に判断する。
  - ・オンラインになっても大丈夫のように映像記録、作品などはストックする。
- ◎☆②全国公開研究発表会の発信を早期より確実に広く行い、PYPを広め、拠点校としての役割を果たす。
  - ・HPでの案内(7月)、1次案内(9月)、2次案内(11月)
  - ・参加申込者数目標 600人。 当日参加者数目標 300人
- ◎☆③探究プログラムにおける教科学習のあり方を研究し、PYPと学習指導要領とが両立する教育課程をめざして開発すると共に、公立学校で教科の枠をこえた探究の学習を実践する際に役立つ内容が発信できるようにする。
- ◎☆④探究プログラムにATLスキルを位置づける。→プランナー作成
  - ⑤6年エキシビジョンのあり方について検討
- ◎☆⑥校内教室のIB掲示環境整備・推進・充実。
  - 入学調査で掲示外さない工夫。<IB担当>
- ☆⑦IB校への参観。年間で3校以上。
  - IBを意識した多様な学習形態の導入や教育環境改善の検討
- ◎⑧新任教員のIBワークショップの参加
- ☆⑨(努力目標)自主的授業力向上研修の実施。全教員が年に2回以上、他教員に授業をみてもらう機会を設けコメントを受け、互いに授業力向上を図る
- ⑩8月に教育課程特例校の継続申請。
- ⑪POIの縦のバランスをとる <IB担当・コーディネーター>
- ⑫POIの範囲とシーケンスについて他校の情報を得る。 <IB担当・コーディネーター>
- ⑬インクルーシブポリシーの原案を作成する。 <IB担当・コーディネーター>

## (4) 学生の教育・支援活動

実習部

- ・小学校教員としての授業力・教材研究力そして学級経営力を育成する質の高い実習にする。
  - ・学生は授業にのみ力が入りがちにもなるので、学級経営にも参画させるようにする。
  - ・実習生及び教員の退勤時刻が遅くならないような運営を工夫する。
  - ・教員のやりがいを学生が感じて、学生の教職への意欲が高まる実習にする。
- ◎☆①質の高い教育実習を、学生・教員の働き方にも配慮しながら実施できる実習運営をする。目標：実習生退勤が7時まで（遅くても8時）に終わられるように。  
例：学生の授業・授業参観を6校時に入れなくて、学生の時間を確保する。
- ◎☆②担任が早く帰宅する場合にも、学生が7時まで残れる対応できる体制をつくる。  
例：教員学年で1人いれば、他クラスの学生も残ってよいこととする。
- ◎☆③希望する実習生に、ゆり組個別学習で日本語指導の経験ができるようにする。  
☆④給食も教室内で行う。
- ◎⑤学生には、教員の授業参観と共に自らの授業（4～5時間以上）を実践する経験を持たせて、基本的な授業技術、教科の基本的な進め方など授業力の向上をはかるようにする。
- ◎⑥学級経営についても、児童を指導する機会を与え、教師としての資質向上を図る。  
⑦実習期間中は、放課後に教員の会議をできるだけいれないようにして、教員が実習生と共に一日の振り返りをしたり、授業について考えたりするなど、丁寧な指導が行えるようにする。
- ☆⑧実習生の研究協議会では質の高い協議や教員講評が行われるように、研究授業の行われる教科の専門教員は、協議会前に学年教員と話し合う機会を設けるようにする。
- ⑨必修実習での学生の研究授業は、クラスで1本とするが、実習生研究授業の教科が、同一教科に偏り過ぎないように、そのような様子がみられたら投げかけを行う。  
(強制ではない…)
- ⑩実習生の研究授業には副担任も参加し学び合うことを大切にする
- ⑪IB、PYPについての講話を設ける。
- ⑫教員の実習生指導力を向上するために、校内FD研修を実施する。

## (5) 社会貢献活動

- ・地域の公立小学校の教育実践研究には、教員全員が可能な限り参加し、共に学んだり、貢献できるように努めていく。
  - ・地域の方との連携、社会体育活動への貢献、学校コミュニティーを広げる活動を大切にしていける。
- ☆①学校年間行事予定に練馬区教育委員会研究会予定を組んで、教員は可能な限り、積極的な参加を継続する。（最低でも年間2回参加）
- ②練馬区小学校教育研究会で、本校での研究授業を受けたり、委員メンバーとして事前協議会、当日の運営などにも協力していく。
- ☆③各教科の自主的な研究・研修セミナー等の開催を促進する。
- ④地域避難所としての機能向上について国際中等とも連携して進める。
- ⑤地域社会体育の活動、地域サークル活動（保護者の同好会、子どもの同好会を含む）にも施設を貸し出すなどの協力をしていく。（同好会）